

1. 評価点算定式

基本方針1:安全でおいしい水の供給

戦略目標1:水質管理の徹底

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	計画値 (H28)	最終年度目標値 (H37)	実績値 (H28)	最終評価 (H28)	進捗状況評価 (H28)	事業達成率 (H28)	事業配点	評価点	担当課	達成状況及び実績値の説明
①-1	水安全計画の運用管理【継続】	水質管理の徹底	安全な水の供給を確実にする水道システムの構築により、水源からお客様が管理する蛇口まで、配水部門との連携を図りながら水安全計画に基づき水質管理の徹底を図る。	水質基準不適合率 水質基準不適合回数/全検査回数×100	0.0%	0.0%	0.0%	5	A	100.00%	0.90	0.90	施設管理センター	水質基準は全て適合し、安心、安全な水道水の安定的な供給が維持され、事業を達成しました。
①-2	水安全計画の運用管理【継続】	水質保全専用排水施設の整備	給水区域内の水質保全管理の強化を図るとともに、水質保全のための管末排水量を正確に把握し、さらには排水量を可能な範囲で調整することで無収水量の縮減に努める。	全体末端排水量縮減率 (整備計画箇所における排水縮減量/H27全体排水量)×100	1.20%	7.30%	1.10%	4 b	B	91.67%	0.80 a	0.64 c	配水課	全体末端排水量縮減率の目標値1.2%に対し1.1%と若干及ばなかったが無収水量の縮減が図られ、事業を概ね達成しました。
①-3	水安全計画の運用管理【継続】	給器	個人財産である給水装置は、											
<p>① 評価点(c) = 事業配点(a) × (最終評価(b) ÷ 5段階評価)</p> <p>① 評価点(c) = 0.80 × (4 ÷ 5) = 0.64</p>														
②-1	放射性物質情報の充実【継続】	情報提供の充実	放射性物質による水道水への影響を国が定めた計画に基づいて県が定期的検査を実施することにより、水道水の安全性が確認されていることを水道局のホームページ等によりお客さまに分かりやすく情報提供する。	情報の提供方法数	1媒体	4媒体	1媒体	5	A	100.00%	2.50	2.50	施設管理センター	市民アンケートの結果より、3割近い水道利用者が放射性物質への不安を抱えていることが確認され、情報提供の充実について検討したほか、ホームページのリニューアルに伴い情報提供媒体の充実が図られ、事業を達成しました。
③-1	鉛製給水管の早期解消【継続】	鉛製給水管の解消	鉛製給水管は、平成15年の水質基準改正により鉛の濃度に関する基準値が厳格化され、早期解消が求められている。公道部に埋設された鉛製給水管は主に老朽錆鉄管に接続され、旧市内及び飯坂地区の一部で使用されているため、老朽管解消・緊急時給水拠点確保等事業などに併せ、積極的に解消する。また、お客様の財産となる箇所については、「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」を活用した早期解消を推進する。	鉛製給水管率(PI: A401) (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.45%	0.00% (H29)	0.73%	2	C	61.64%	2.50	1.00	給水課	指定事業者やホームページを通じた「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」の周知及び局発注による老朽管の布設替工事等に併せた取り替えによる鉛製給水管の解消が図られ、事業を半分程度達成しました。
合計											7.50	5.84		

2. 達成率算定式

基本方針1:安全でおいしい水の供給

戦略目標1:水質管理の徹底

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	計画値 (H28)	最終年度目標値 (H37)	実績値 (H28)	最終評価 (H28)	進捗状況評価 (H28)	事業達成率 (H28)	事業配点	評価点	担当課	達成状況及び実績値の説明
①-1	水安全計画の運用管理【継続】	水質管理の徹底	安全な水の供給を確実にする水道システムの構築により、水源からお客様が管理する蛇口まで、配水部門との連携を図りながら水安全計画に基づき水質管理の徹底を図る。	水質基準不適合率 水質基準不適合回数/全検査回数×100	0.0%	0.0%	0.0%	5	A	100.00%	0.90	0.90	施設管理センター	水質基準は全て適合し、安心、安全な水道水の安定的な供給が維持され、事業を達成しました。
①-2	水安全計画の運用管理【継続】	水質保全専用排水施設の整備	給水区域内の水質保全管理の強化を図るとともに、水質保全のための管末排水量を正確に把握し、さらには排水量を可能な範囲で調整することで無収水量の縮減に努める。	全体末端排水量縮減率 (整備計画箇所における排水縮減量/H27全体排水量)×100	1.20%	7.30%	1.10%	4	B	91.67%	0.80	0.64	配水課	全体末端排水量縮減率の目標値1.2%に対し1.1%と若干及ばなかったが無収水量の縮減が図られ、事業を概ね達成しました。
①-3	<p>② 事業達成点 = 事業配点(a) × (事業達成率(b) ÷ 100)</p> <p>② 事業達成点 = 0.80 × (91.67% ÷ 100%) = 0.73</p> <p>③ 事業達成率 = Σ(事業達成点②の事業合計) ÷ 事業配点合計 × 100</p> <p>③ 事業達成率 = 79.44 ÷ 100 × 100 = 79.44%</p>													
③-1	鉛製給水管の早期解消【継続】	鉛製給水管の解消	基準改正により鉛の濃度に関する基準値が厳格化され、早期解消が求められている。公道部に埋設された鉛製給水管は主に老朽鑄鉄管に接続され、旧市内及び飯坂地区の一部で使用されているため、老朽管解消・緊急時給水拠点確保等事業などに併せ、積極的に解消する。また、お客様の財産となる箇所については、「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」を活用した早期解消を推進する。	鉛製給水管率(PI: A401) (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.45%	0.00% (H29)	0.73%	2	C	61.64%	2.50	1.00	給水課	指定事業者やホームページを通じた「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」の周知及び局発注による老朽管の布設替工事等に併せた取り替えによる鉛製給水管の解消が図られ、事業を半分程度達成しました。
合計											7.50	5.84		